

参加
無料

労働法改正に対応済みですか？

トラブルにならない

雇用契約講座



2024年4月から労働条件明示のルールが改正されております。全ての雇用契約の締結と有期雇用契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」についても明示が必要になりました。今回の改正事項の確認も含めて、後々トラブルにならない雇用契約書の作り方、契約時の説明の仕方を学習しましょう。皆様のご参加お待ちしております！

【内容】

1. 今回の改正点（労働条件明示事項の追加）

- ①全労働者対象→就業場所・業務の変更の範囲の明示について
- ②有期契約労働者対象→更新上限・無期転換申込機会・無期転換後の労働条件の明示について

2. 雇用契約について

- ①雇用契約、契約更新の後にトラブルになる事例
- ②契約書の作り方、契約時に説明すべきこと
- ③トラブルにならない雇用契約の結び方

日時

2024.5.23 木
14:00～16:00

会場

青梅商工会議所 3F会議室

定員

30名 ※定員を超えた場合のみ
ご連絡いたします。

主催・問合せ

青梅商工会議所 中小企業相談所
TEL：0428-23-0111

お申込

右QRコードまたは下記FAX
にて、お申込ください。

<https://forms.gle/s7xMozXzN19aVKGa9>



講師

社会保険労務士・行政書士

関本 誠 氏

コンプライアンス・パワハラ
対策研修や労務管理全般
の研修等、幅広く活躍中。



5/23 トラブルにならない雇用契約講座申込み

FAX:0428-23-1122

お申込みの際にご記入いただきました個人情報は、当所の個人情報保護方針に基づき、参加者ご本人様から同意をいただいた上で、本事業の実施及び運営のために利用させていただきます。また、事業所名・業種については、セミナー講師へ提供します。なお、同意をいただけない場合や記入項目に漏れ等があった場合には、サービスの提供を受けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事業所名		参加者	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない
TEL			<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない